

「世阿弥」命名の時期続貂

—「兵庫の御犬」の時期の検討から—

天野文雄

「世阿弥」という名前は、現在では能を象徴するような位置をしめていて、名前だけなら知らぬ人はないと思われるほどになっているが、この名前については、それが將軍義満の命名らしいこと、「阿弥号」を持つ役者がほぼ能大成期(南北朝期→室町初期)の將軍周辺の役者にかざられていること、

従ってそこには將軍の御用役者としての地位が示唆されていることなど、能楽研究の上でも重要な問題が付随している。また、この「世阿弥」という名前については、明治以後、昭和三十年代ころまで、一般には「セアミ」ではなく「セアミ」と呼ばれていたという事実もある。これなどは能楽研究の歴史の浅いことを象徴する事象でもあるが、「世阿弥」という名前をめぐっては、もう一つ重要な問題があることを忘れてはなるまい。それは義満によるらしい「世阿弥」命名の時期である。

記録のうえでそれまで「観世」と呼ばれている世阿弥が、いつ「世阿弥」と命名されたのか。応永七年(一四〇〇)の奥書

年記がある『風姿花伝』第三「問答茶々」の署名が「世阿(弥)」ではなく「秦元清」であるから、それは応永七年以後のことになるはずであるが、その点についての有力な手がかりが、次の『甲楽談儀』第23条の後半部分の記事である。

道阿の「道」は、鹿苑院の「道義」の「道」を下さる。世阿は、鹿苑院、「観世」のときは「世」濁りたる声あり。これを規模として、「世阿」と召さる。その比、勘解由小路殿武衛、兵庫にて御犬の検見けんみに、將軍家、御着帳、自筆に、「先管領」とあそばされしより、今に「先管領」と云。同じやうに御沙汰、世子面目の至りなり。亀阿は、亀夜叉と云ひしによりて、喜阿となり、観阿は還俗のうちに早世あり。

これは道阿弥(犬王)・世阿弥・喜阿弥について、その名が義満の命名(もしくは裁定)によることを述べた箇所である。末尾の観阿弥への言及がいささか唐突な印象を与えるが、これは「観阿弥」という名もま

た義満の命名であることを示唆しよう。それはともあれ、これによれば、まず、義満の一言で「世阿(弥)」を「セア(ミ)」と濁音で読むことが決まったことが記され、それに続いて、それは義満が兵庫で犬追物を催したころのことだとされているのである。

犬追物というのは囲った馬場に放った犬を馬上から射るもので、武士が武芸鍛練のために好んだ競技である。その犬追物を義満が兵庫で催したことは小笠原興元が応永二十五年に著した『犬追物検見茶々』によっても知られる。右の犬追物についてのくだりはやや舌足らずであるが、要するに、犬追物の検見(判定役)だった前管領の勘解由小路殿(斯波義将)の名を、義満が自筆で着到帳に「先管領」と記入したことによって、それまで「前管領」とも「先管領」とも呼ばれていた斯波義将の呼称が以後は「先管領」に落ち着いた、ということらしい(岩波文庫新版『甲楽談儀』以来の定説)。つまり、両様あつた斯波義将の呼称が義満の選択によって落着いたというエピソードであり、「世阿弥」命名のケースときわめてよく似ている。よく似ているからこそ、世阿弥は自身の命名の経緯を語ったあとに、この逸話を続けたのであろう。そして、その兵庫での犬追物のころに「世阿弥」という名が決まったというのである。要す

るに、「世阿弥」命名の時期は、「兵庫の御犬」の時期が判明すれば、おのずから明らかになるわけなのである。

この点に着目しての、兵庫での犬追物の時期についての検討は、すでに岩波文庫の新版『申楽談儀』（昭和35年）と岩波思想大系『世阿弥禅竹』（昭和49年）の「補注」においてなされている。いずれも表章氏によるものだが、より詳しい後出の『世阿弥禅竹』によると、応永五年（一二九八）に管領を辞任したあとの斯波義将が、「前管領」とも「先管領」とも呼ばれていたことが当時の記録に認められることをふまえたうえで、この犬追物が催された時期は、応永五年の管領辞任からそう時をへだてていない、応永七、八年ころかと推定されている。

ここに管領辞任直後の応永五、六年が除かれてるのは、もちろん「世阿弥」命名は『風姿花伝』第三奥書の応永七年以後のことという判断からであろう。また、斯波義将は、康暦元年（一二七九）→明徳元年（一二九〇）、明徳四年（一二九三）→応永五年（一二九八）、応永十六年（一四〇九）六月→同年八月の三度管領職に就いているが、このうち一度目は「世阿弥」命名以前であり、三度目は義持時代であるから、「兵庫の御犬」を応永五年の管領辞任以後とする点も妥当である。それに、その時期にお

ける「前管領」と「先管領」の用例の混在という事実を考えあわせると、右はかなり確度が高い推定としてよいであろう。

そこで、そうした指摘に導かれて、応永七年以降の義満や義将の動きを追ってみたところ、その推定を裏付ける資料を見いだすことができた。それは義満が高麗船を見物するために兵庫に出かけたことを伝える次の「迎陽記」応永八年（一四〇一）九月十六日条の記事である。

九月十六日。壬寅。晴。今暁、北山殿御出兵庫。姫君御方、寝殿、高橋殿、池尻殿被伴申。青蓮院宮、聖護院、三宝院僧正等下向。前管領、管領、右京大夫以下御共云々。高麗船着岸被御覧。又御遣遙料云々。

義満は判明しているだけで、その生涯に都合十二回も兵庫の津に出かけている。義満は明との交易に熱心で、兵庫行きのひとつは着岸した明船の見物が目的であった。その最初は明徳二年（一二九一）で、以後、応永八年（一四〇一）に一回、応永九年に一回、応永十一年に二回、応永十二年に二回、応永十三年に二回、応永十四年に二回、応永十五年^一に一回という割合で兵庫に出かけている。右はその二回目の兵庫行きについての記事で、このときは明船ではなく、高麗船見物が目的だった。ここで注目され

るのは義満（北山殿）の同行者で、それは義満の女子、正室日野康子（寝殿）、側室の高橋殿と池尻殿、青蓮院・聖護院の両門跡と醍醐三宝院の満濟、それに「前管領」「管領」「右京大夫」という三人の武将であるが、その武将の筆頭に記されている「前管領」が斯波義将なのである（「管領」は畠山基国、「右京大夫」は細川広元）。

もつとも、この兵庫行きのおりに、同地で犬追物が催されたかどうかについては、まったく手がかりがない。このとき、義満一行は正味九日間兵庫に滞在して九月二十六日の朝に帰京している（『迎陽記』）。比較的長期の滞在であり、犬追物を催すことは十分可能な滞在期間ではあるが、義満一行の兵庫での様子はまったく不明なのである（他の十一回も同様）。しかし、義満の兵庫行きに「前管領」の斯波義将が同行したことを伝えるこの記事は、「世阿弥」命名時期の応永七年以後のことであり、斯波義将が管領を辞した応永五年からさほどへだたっていない時期という点でも、また、有力武将の同行という点でも、『申楽談儀』が伝える「兵庫の御犬」のおりのことである可能性はきわめて高いのではないかと思う。

義満の十二回の兵庫行きのうち、その同行者が知られるのは、これ以外には五回あるが、そこには斯波義将は所見がない。義

将が同行していれば、その地位からしてそこには名が記されたと思われるから、その五回には義将は同行しなかったものであろう。また、同行者が記される三回目の応永九年の兵庫行きは、時期のうえで「兵庫の御犬」である条件を備えているが、そこにも斯波義将の名はみえない。次の四回目の兵庫行きは応永十一年であり、これ以後は応永五年の管領辞任もないころという条件からははずれることになろう。

以上のような理由から、『申楽談儀』第23条が伝える「兵庫の御犬」は応永八年九月のことであろうと考えたい。いうまでもなく、それは同時に、そのころが義満による「世阿弥」命名の時期であろうということになる。『申楽談儀』の世阿弥の口吻からは、「兵庫の御犬」でのエピソードのほうのさきのできごとのように受け取れるが、そうであれば、「世阿弥」命名の時期は応永八年九月からそう隔たらぬころ、おそらくは応永八年中、ということになろう。応永八年の世阿弥は三十八歳か三十九歳、前々年に京都の一条竹方鼻（滝方鼻）で義満の後援になる三日間の勧進能を興行し、前年には『風姿花伝』第三までを執筆していた時期である。

（大阪大学文学部教授）
（編集部注）タイトルの「統貂」（ゾクチヨウ）は「先人の業績をふまえた考察」の謂です。